

(2) 富士山の美しさが維持される森づくり

世界文化遺産となった富士山を管理する上で、その雄大な景観を演出し、入会住民が日常的に目にする生活風景、及び観光資源としての魅力を高めることのできる森林の整備を継続的に実施していきます。

富士山は、山の形状や麓に広がる森林といった一体の風景を眺める場合の美しさと、山の中、林内から富士山を構成する木々を眺める場合の美しさの両方を有しています。これらの美しさの維持に向けては、富士山の外観の美しさを実感できる演出、及び、富士山の森林の内部におけるレクリエーション用途に向けた整備の両面が必要となります。他方、観光客による自然環境への過度な干渉が懸念されるため、管理センターの設置や本組合による主体的な管理実施などの対策も検討していく必要があります。



具体的には、入会住民や来訪者にとってアクセスのよい富士山麓の森林において景観に配慮した森林を一体的に整備し、富士山の美しさを楽しめるようにこれを配置していきます。また、富士山北面地域に生育できる多様な樹木を成立させ、季節の移り変わりとともに木々の様子を楽しめるような森林を整備していきます。自然環境への過度な干渉の予防のためには、そのような事態が起こると想定される箇所を抽出し、保全すべき森林生態系との関係を科学的観点から整理した上で、対策を検討していきます。

本組合の構成団体である富士吉田市、山中湖村、忍野村は、富士山の麓に広がっており、これを結ぶ国道沿いなどの森林を適切に管理することで、美しい景観により当該地域の訪問者を集めることにつながります。一方で、入会地は標高 800m～3,360m に及ぶなど、垂直方向にも長く分布し、標高差に応じて自然条件も異なることから、それぞれに適した植生を管理することで、登山やドライブなどを通じて多様な自然景観を楽しむことが可能となります。このように、垂直方向にも水平方向にも広がる入会地を一体的に整備・管理していくことで、地域の魅力を創出していくことが求められます。

(3) 入会地における木材生産促進のための森づくり

森林の持つ多面的機能の一つである木材生産機能は、林業生産活動を通じて木材が有効に活用されることで、経済循環を生み出し、さらなる森林管理の基盤となることから、これを積極的に進めていきます。

広大な入会地においては、立地条件も様々に異なることから、木材生産に適する土地と別の用途でより適性を発揮する土地があります。入会地の中で木材生産を積極的に実施する方針の森林を樹種や齢級構成、立地条件（伐採後の更新の可否など）を踏まえて特定し、特定された森林において集中的に木材生産を実施していきます。また、木材の価値を高めるため森林育成の技術の向上を図っていきます。さらに、搬出間伐の実施が拡大される今後の見通しを踏まえ、必要に応じて先進林業機械を導入した高効率な森林施業を実施していきます。

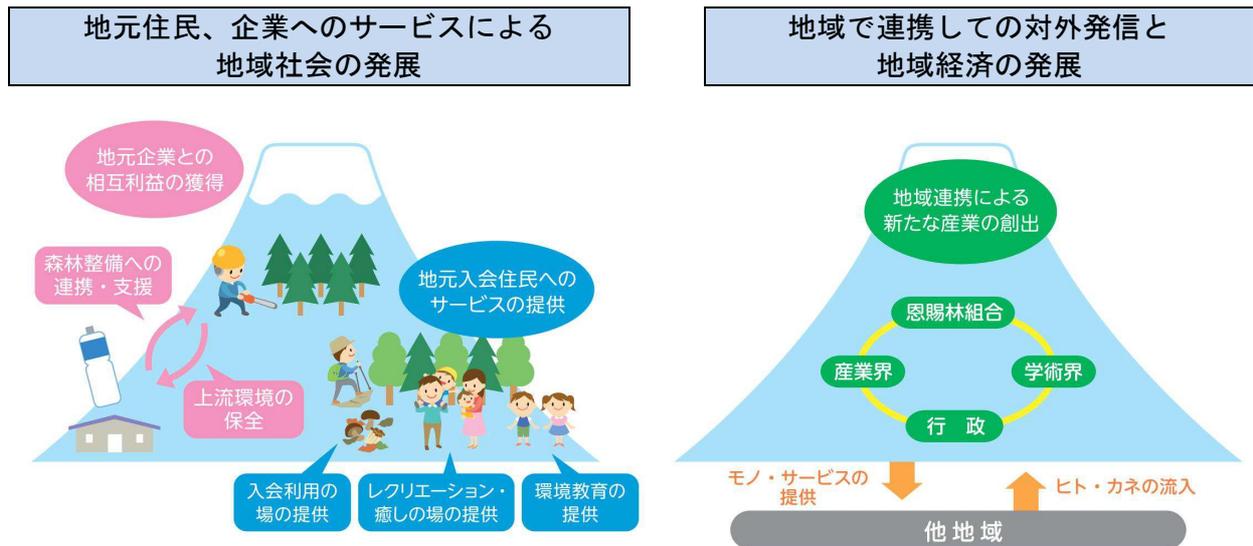
図表 27 木材生産の流れ（イメージ）



3. 森林を生かした地域経済の活性化

健康な森林は、良質な木材を産出します。また一方で、富士山の美しい山体の景観を構成しています。ここにある大気・水・景観は、この健康な森林から生み出されています。森林産物だけでなく富士山の森林が醸す大気・水・景観に紐付いた生産業や交流産業を創出していくことも入会利用の多様化として重要なことです。

図表 28 組合及び富士山北面入会地と地域の連携



(1) 産業の補完と新産業のインキュベーションとの連携

富士山の森林が醸す大気・水・景観はたゆまぬ入会行為の賜であると言えます。これらを資源とする既存産業の補完や新産業のインキュベーションを本組合が担うことができる可能性があります。

(2) 地域と連携した新たな産業の創出

森林資源を利活用した新たな産業の創造を進め、地域づくりに活用していきます。

観光、教育、国際会議（MICE）、保健医療産業といった様々な産業との連携を通じ、入会住民と共に地域としての新たな産業を創造していきます。具体的には、まずは世界文化遺産に指定された富士山に含まれる入会地の森林及びその周辺環境を整備することで、ふれあいを楽しむことのできる空間を提供します。

(3) 木材産業の活性化による地域経済への貢献

木材の有効活用による地域経済の活性化に向け、これを積極的に進めていきます。木材は、住宅建材や家具などのマテリアルとして、もしくはバイオマスエネルギーとして活用することができ、いずれも、化石燃料の消費削減などの環境負荷の低減を通じて、地球温暖化防止に貢献することができます。

このようにして創造される、そこに生活する入会住民にとって経済及び環境の両面における持続的かつ豊かな地域社会の構築に向けて、本組合及び入会地の木材資源が貢献していくことが期待されます。

これらの実現に向けては、マテリアル利用及びエネルギー利用の両方の需要拡大に積極的に取り組むとともに、森林から最終需要までを結ぶ効率的な生産・加工・流通体制を構築できるよう、総合的な取組みを進めていく必要があります。木材利用と共に森林整備が進められることにより、入会住民へ豊かな森林環境を提供することにつながります。

図表 29 森林・林業・木材産業の活性化（イメージ）



(出所) 林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」(平成 26 年 1 月)

4. 入会の民、森の人のための場の提供

地域の発展は、そこに住む住民の暮らしの充実によりもたらされます。本組合は、地域内に豊富にある自然を愛し共に生きる住民を育てること、住民が森林などに触れながら成長する機会を提供することができます。

入会林に関わる人には、森林を伝える人、森林を利用する人、森林をつくる人がいます。それら多様な人材を、入会地で実施される活動を通じて育成していくこと、そのための空間を本組合が整備していくことが求められます。また、「実在的総合人」と言われるコミュニティー、いわゆる入会集団に帰属し、その統制に従うことで富を分かち合えることの認識をあわせて形成させていかなければなりません。なお、人材の育成には、自然・森林にふれあう体験から、専門技術を習得しての事業実施まで、世代や関わり方に応じた様々な形があります。

図表 30 森林に関わる多様な人材

①森林を伝える人

- 入会地に根づいた森林と入会文化のつながりを認識し、入会住民などに継承・浸透させていくことができる人
- 森林環境教育の提供などを通じて、入会地(地域)の森林・自然とのふれあい方を教え、入会住民に森林への愛着を伝えていく人
- 入会地の環境・文化を保全するために、一定の責任を持って入会地の森林に接し、利用する必要があることを教えられる人

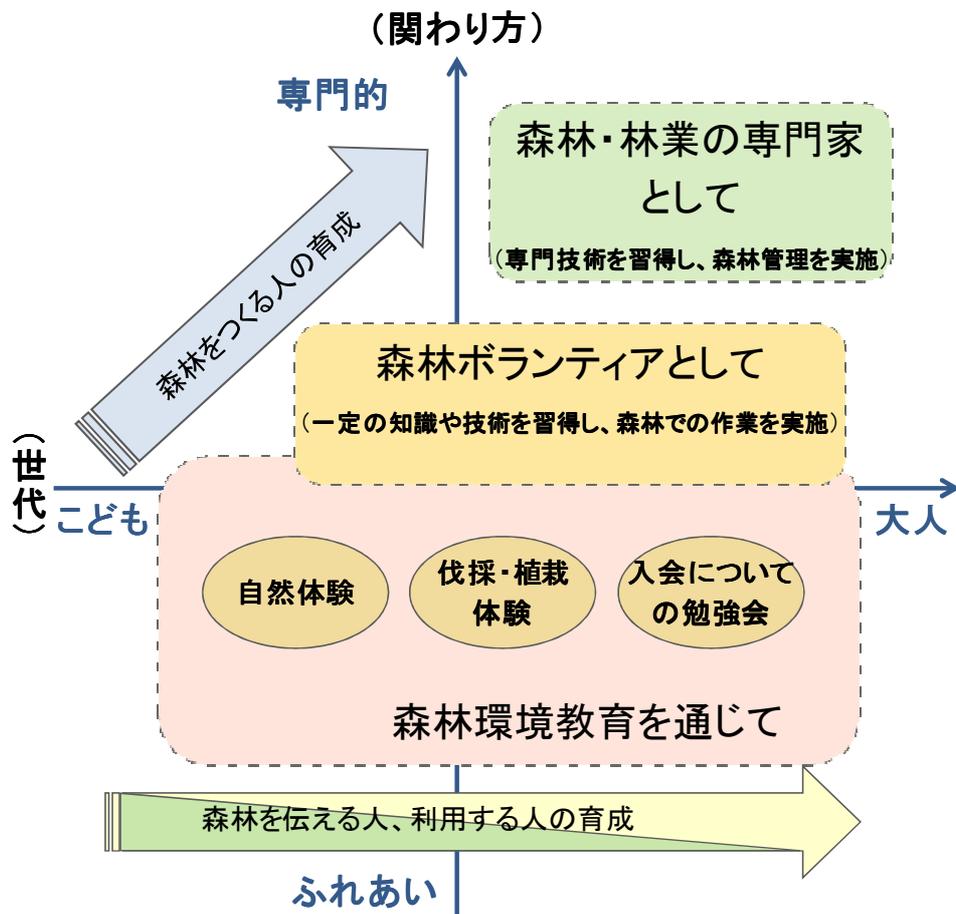
②森林を利用する人

- 森林環境教育や保健休養の活動などを通じて森林・自然とふれあい、入会地(地域)の森林に愛着を持って接する人
- 入会地の適切な管理・維持に参加して、地域の生活を豊かに維持していくことの大切さを分かっている人
- 入会地との関わりを通じて、森林の持つ公益的機能の恩恵を受ける人

③森林をつくる人

- 公益的機能発揮、木材生産促進など、目指す森林の姿を描いた上で、それを実現するための森林の管理方針・計画を立てることができる人
- 計画に基づいて、森林を管理する技術を有し、これを実行する人
- 入会地としての森林を保護管理していく人

図表 31 森林に関わる人材のあり方と関わり方



入会住民、地域社会への効果

入会住民が地域の自然に根ざした人材として育成されることにより、自然と共に発展する地域社会の構築が実現されます。

入会文化の浸透や森林環境教育の実施等の結果として、育成される地域の青少年に対し、森林・林業を専門的職業としての一つのキャリアパスを提示することができます。

(1) 森林環境教育の実施促進

入会住民が子どもから大人まで、世代を超えて森林管理・環境保全の大切さ、あるいは、資源を守り分かち合う入会の精神を学ぶ森林環境教育の場として入会地を活用していきます。本組合が実施する森林の整備・提供と併せて、小・中・高等学校の児童・生徒から大人まで、世代ごとに環境教育の目的を設定し、目的に応じた教育プログラムを本組合自らが、また時には外部機関との連携により開発・実施していきます。さらに、本組合が地域の森林環境教育の拠点・窓口となるよう施設・体制を整備していきます。



森林環境教育
(子ども向けネイチャーゲーム)



森林・自然体験イベント
(スノーシュー)

(2) 森林管理の住民団体等の育成と継続的な森林管理への関与促進

森林管理について入会団体から入会住民への役務提供の指示というかたちから、入会住民自らによる発意による役務という形に変化を促していきます。

この実施に向けては、入会住民の受け皿となる団体組織や、地域住民による森林管理に関する知識・技能を有する人材及びネットワークの構築が必要となります。

本組合は、地域連携の取組みによる入会住民への森林管理の必要性の理解醸成と併せて、森林ボランティア育成プログラムや施業体験のイベントを実施するなどにより、森林管理に関わる人材を育成していきます。植栽だけでなくその後の保育・管理にも森林ボランティアを始めとする入会住民が関わることができるよう森林管理プログラムを整備し、森林の成長を実感しつつ継続的に森林管理に携われるよう促していきます。

(3) 森林・林業の専門家の育成

本組合及び入会地が、将来に渡り、多面的機能を発揮し、木材生産を続け、地域との関わりや人材育成の場としても活躍し続けられるよう、また、それらの方針を踏まえ実行する能力を有する人材が本組合及び地域内に育成されるよう、体制を整備します。入会地の将来の姿の実現に向けては、森林を適正に管理しコスト意識を持った森林整備の計画を作成する人材や森林環境の管理や来訪者への指導・案内ができるフォレスター及びフォレストレンジャーの育成が求められます。

コラム：国による森林・林業の専門家育成方針

わが国では、適切な森林管理の実現のためには優れた森林管理者と現場技能者の両者が欠かせないとして、フォレスター、森林施業プランナー、現場技術者・技能者など、森林・林業の専門家の体系的な育成に取り組んでいます。

森林についての科学的な知見を持ち、森林ごとに必要な間伐作業や路網開設などを計画し、森林を管理できる人材
(森林施業プランナーなど)

現場で、木を切るなどの実際の作業を安全に効率的に実施する人材

森林管理者

現場技能者

多面的機能が
発揮される
森づくり

わが国の森林・林業の専門家育成方針

フォレスター 制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> 森林・林業に関する専門知識・技術や実務経験など、一定の資質を有する者とフォレスター（森林総合監理士）として認定し、市町村森林整備計画の策定など市町村行政を支援できる仕組みを創設
森林施業プランナーの充実	<ul style="list-style-type: none"> 森林経営計画の作成、集約化施業を推進するため、必要な知識習得のための研修を実施し、森林施業プランナーを育成
現場の技術者・技能者の育成	<ul style="list-style-type: none"> 森林作業道を地形、地質等の現地の条件に応じて開設することができる森林作業道作設オペレーターを育成 低コスト作業システムを現場で実践する作業員を育成するため、段階的かつ体系的な研修を実施。習得した技術・技能レベルに応じて、フォレストマネージャー（統括現場責任者）、フォレストリーダー（現場責任者）として登録

5. 構想実現の礎たる組合運営

本構想に掲げられた、森づくりを基盤とし、次の入会のかたちと富の創出を実現するために、入会住民と共に取組みの実施主体となる本組合は、構想に基づき今後検討・実施されていく事業を効率的、効果的に運営できるよう体制及び財政運営方針を定めていくことが求められます。

(1) 将来に渡っての組合事業の方向性の明確化及び財政運営方針の策定

本構想に描かれる入会地の将来の姿及び本組合の取組方針を踏まえ、本組合として実施する事業を定めていきます。

構想に基づき今後整備される森林の姿としては、入会住民などが立ち入り利用することができる森林、美しい景観が整備・保全される森林、木材生産が積極的に実施されていく森林、複数の公益的機能が発揮される森林など、様々なものが考えられます。今後、入会地の立地条件及び森林の状況に応じて、これらをどこに配分しどのように整備していくか、事業方針を立てた上でこれを実施していくことが必要となります。

森林整備事業及び木材生産事業を維持・拡大していくことに加え、その他の既存事業について、現状の運営状況を踏まえて今後の方向性を整理していきます。事業収支の見直しとともに、今後は地域社会及び入会住民への貢献という意義に基づき実施していくなど、事業の目的と方向性を明確化します。

入会住民の将来の発展に資すると考えられる取組みについては、これを積極的に実施していく方向で事業検討を進めていきます。これらの事業は、その実施により入会住民による入会地の利用が促され、結果として入会利用の実態を守っていくことにつながります。本組合の本来的な役割として重要な事業に位置づけられると考えられます。

上記の検討を経て明確化された本組合の事業方針を受けて、本組合の財政運営の現状及び将来予測を踏まえた財政計画の策定に向けた取組みを実施していきます。木材生産・利用に係る事業では、事業採算性の確保を目指して事業計画、財政計画を策定していくことが重要です。

一方で、構想に基づく事業には、直接的に事業採算性が確保されないものも含まれます。これらの事業は、本組合がこれを実施していくことで将来的な集客や活発な交流を生み出すための基盤となる事業と位置づけられるので、これらを実施していく事業資金を確保していくことも必要です。本組合の基金などについても、効率的な運用が困難になっているという現状を踏まえ、今後のあり方を検討し、本組合の財源が地域活性化に向けた事業に適切に使われるよう促していきます。

(2) 将来に渡っての組合事業実施のための人員・体制整備

本構想に掲げる森づくりを基盤とした次の入会のかたちと富の創出を実現するための本組合の組織のあり方について、根本的な考察を試みる必要があります。法人としての位置づけ、執行機関と議決機関のあり方、収入及び財政のあり方、関係市村とのあり方などについて、森づくりと入会を通じた富の創出のため、最も適切な体制を考え、その実行を図っていかねばなりません。同時に、現状の体制及び将来の姿に向けた森林管理に必要な人材・能力を踏まえ、その確保・育成方針を示していきます。

今後の組合事業においては、森林整備事業、木材産業だけでなく、地域活性化や人材育成に向けた多様な事業を実施していくことが想定されています。組合職員が多様な知識を持つことはもちろんのこと、外部機関の専門家などと連携する機会も増していくと考えられます。これら外部機関を管理し、うまく連携していくために、外部機関の有する専門的知見についてもある程度の理解を有し、先方の専門分野においても同等の立場で議論できる人材、多様な関係者とコミュニケーションを図ることのできる人材が求められていきます。

とくに、将来の組合運営を担って行く若手職員は、積極的に知識や技術を身につけることが求められます。若い人材が、職務において外部機関との関わりを多く持ち、自身の考えに基づいて事業を遂行していくことで、地域の期待に応じられる組合づくりが実現できます。

本構想に基づき実施される事業を見据えて、適正な人材配置を検討し、必要に応じて組織変更を実施していきます。

IV. 百年の森づくりに向けた入会地の森林管理方針

本章 I に示した地域の将来の姿を実現し、また、Ⅲに示した構想（恩賜林百年の森づくりの取組方針）を実施していく基盤である入会地は、森林などの有する多面的機能を存分に発揮するよう、その立地条件や森林の状況などに応じて整備する必要があります。森林などの有する多面的機能の種類とこれを発揮する森林の姿及びこれが求められる場所や要件は、以下のとおりです。

図表 32 森林の有する多面的機能及びこれが発揮される森林の姿、場所や要件

	森林の姿	機能発揮が必要とされる場所や要件
水源涵養機能	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林	山中湖、忍野八海及び地元1市2村の生活用水の水源周辺
山地災害防止機能・ 土壌保全機能	下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林	森林山腹崩壊などにより被害を及ぼす恐れがある森林、 山地災害の発生危険性が高い地域など
快適環境形成機能	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林	入会住民の日常生活に密接な関わりを持つ里山、 森林の所在や気象条件などから見て風害、霧害などの気象災害の防止効果が高い森林など
保健・レクリエーション機能	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種から成り、入会住民などに憩いと学びの場を提供し、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林、 観光的に魅力のある自然景観や植物群落を有する森林	観光スポットや主要道路周辺などの森林
文化機能	史跡・名勝などと一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成しており、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林	史跡・名勝などの所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観などを形成する森林など
生物多様性保全機能	原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林	原生的な森林生態系や希少な生物が生育・生息している森林、 野生動物の回廊を確保するための尾根筋などの連続した森林など
木材等生産機能	林木の生育に適した土壌を有し、木材利用に適した成長量の大きい樹木により構成され、林道などの基盤施設が適切に整備されている森林	人工造林や萌芽更新により高い林地生産力が期待されるなど林木の生育に適した森林、 効率的な森林施業が可能な立地条件を有する森林
地球環境保全機能	立木の成長による二酸化炭素吸収や、材の木質バイオマスとしての利用による化石燃料代替が促される森林	樹木の成長が適切に促されている全ての森林